



広報かめだ

2003(平成15年)

11 NOVEMBER
/1

No.774

■ 主な内容

- 平成14年度決算報告2
- 町の財政事情4
- 第9回新潟地域合併問題協議会が開催されました6
- 亀田町職員の給与等の公表8
- まちからのお知らせ10
- アスパークのひろば19
- レンズでキャッチ20
- かめだ通信22
- 生涯学習だより24
- 11月の保健・衛生だより26

* 広報かめだは資源保護のため再生紙を使用しています。

特別会計の決算内訳

※千円未満四捨五入のため、差し引きが合わないところもあります。

国民健康保険特別会計

歳入総額20億9,868万1千円に対し、歳出総額19億3,676万9千円で、差し引き1億6,191万2千円は翌年度へ繰り越します

おもな内容

■歳入	20億9,868万1千円	■歳出	19億3,676万9千円
国民健康保険税	8億1,388万6千円	保険給付費	10億9,618万7千円
国庫支出金	6億1,699万2千円	老人保健拠出金	6億3,795万2千円
療養給付費交付金	3億4,978万1千円	介護納付金	1億96万4千円
繰越金	1億6,541万5千円	総務費	3,893万4千円
繰入金	1億3,880万5千円		

老人保健特別会計

歳入総額27億3,813万7千円に対し、歳出総額26億9,360万1千円で、差し引き4,453万6千円は翌年度へ繰り越します

おもな内容

■歳入	27億3,813万7千円	■歳出	26億9,360万1千円
支払基金交付金	18億4,631万4千円	医療諸費	26億3,720万2千円
国庫支出金	5億2,481万8千円	諸支出金	3,784万4千円
繰入金	1億9,953万5千円		
県支出金	1億3,530万7千円		

介護保険特別会計

歳入総額15億6,287万7千円に対し、歳出総額15億5,839万5千円で、差し引き448万2千円は翌年度へ繰り越します

おもな内容

■歳入	15億6,287万7千円	■歳出	15億5,839万5千円
支払基金交付金	4億9,902万6千円	保険給付費	14億9,537万5千円
国庫支出金	3億6,264万5千円	総務費	5,556万6千円
繰入金	2億3,789万2千円	財政安定化基金拠出金	540万3千円
保険料	2億1,562万5千円	諸支出金	205万2千円
県支出	1億8,973万1千円		

土地取得事業特別会計

おもな内容

■歳入	1,243万7千円	■歳出	1,243万6千円
繰入金	1,243万5千円	公債費	1,243万6千円

下水道事業特別会計

歳入総額19億3,529万8千円に対し、歳出総額19億4,582万2千円で、差し引き3,071万6千円は翌年度へ繰り越します

おもな内容

■歳入	19億3,529万8千円	■歳出	19億4,582万2千円
町債	6億1,130万円	下水道事業費	9億8,955万7千円
繰入金	4億9,505万2千円	公債費	6億4,425万5千円
国庫支出金	3億5,000万円	総務費	2億7,077万円
使用料および手数料	3億5,064万1千円		
繰越金	3,606万2千円		
諸収入	4,555万3千円		
分担金および負担金	4,668万9千円		

水道事業会計 (税抜き数値)

「収益的収入および支出」の収入額5億3,693万7千円に対し、支出額4億9,058万5千円で損益収支4,635万2千円の純利益となり、1億8,773万7千円の利益剰余金が生じました。

おもな内容

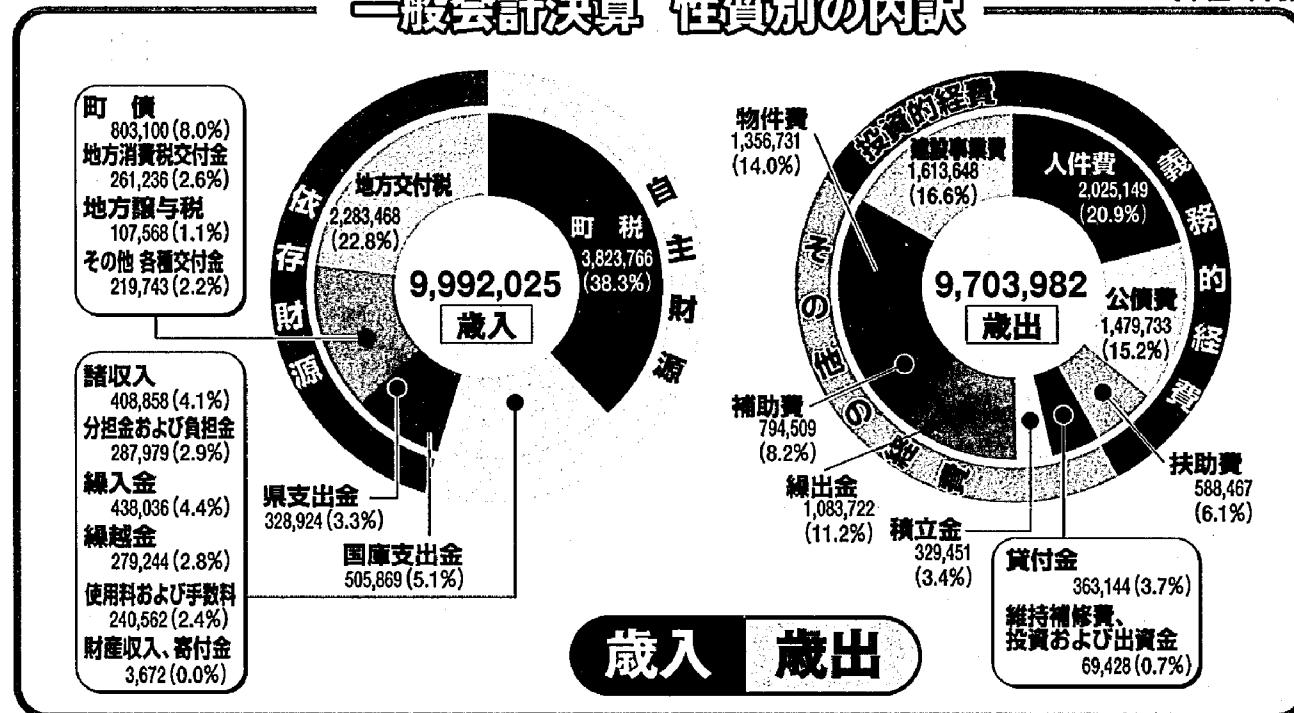
収益的収入および支出			
■歳入	5億3,693万7千円	■歳出	4億9,058万5千円
給水収益	5億696万0千円	営業費用	2億9,882万4千円
受託工事収益	1,123万7千円	減価償却費	1億1,898万4千円
その他営業収益	1,822万2千円	支払利息	7,267万5千円
営業外収益	51万8千円	その他の経費	10万2千円
※純利益 4,635万2千円			
資本的収入および支出			
■歳入	1,949万1千円	■歳出	2億872万1千円
工事負担金	1,949万1千円	建設改良費	1億1,408万4千円
損益勘定留保資金	1億8,923万円	企業債償還金	9,463万7千円

平成14年度決算報告

町議会9月定例会において平成14年度の決算が認定されました。一般会計と5つの特別会計および水道事業会計を合わせた歳出決算総額は※185億907万3千円でした。(※平成13年度の歳出決算総額は183億8,095万8千円)

平成14年度の一般会計決算額は、歳入99億9,202万5千円、歳出97億398万2千円となり、翌年度繰越額の5,202万7千円を差し引いた実質収支は2億3,601万6千円(使途不明による3,889万2千円を含む)となりました。(金額は千円未満四捨五入です)

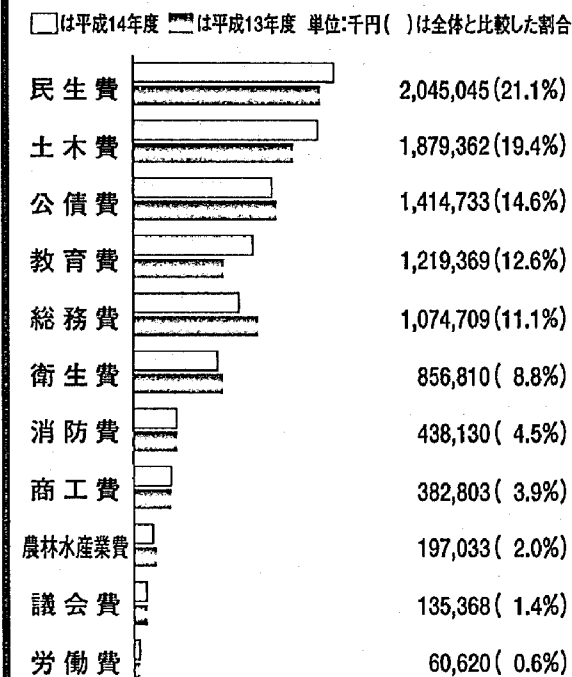
一般会計決算 性質別の内訳 (単位:千円)



用語一問一答

- ◇自主財源
町が自主的に収入しうる財源で、町税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、諸収入などの収入をいいます。
- ◇依存財源
地方交付税、国庫支出金、県支出金、地方譲与税、町債などの収入をいいます。
- ◇義務的経費
極めて硬直性の強い経費で、その支出が義務づけられ、任意に削減できない経費をいいます。
- ◇投資的経費
施設を建設したり、道路や学校などを整備するための経費をいい、その効果が将来に残るものに支出される経費をいいます。
- ◇物件費
賃金や旅費、交際費、需用費、委託料など、消費的性質の経費の総称をいいます。
- ◇扶助費
町や各種の法令(児童福祉法や老人福祉法など)に基づき、扶助される方に対して支出する費用(児童手当や医療費助成など)をいいます。
- ◇公債費
建物の建設や道路の整備など、一時に多額の資金を必要とする場合に、国や金融機関から借りたお金を返済するための費用です。

目的別でみた一般会計歳出の内訳



一般会計

113億3,581万7千円に補正

一般会計は、当初予算額111億8,804万円でスタートしましたが、その後3回の補正を行い、9月26日現在の予算額は、113億3,581万7千円となりました。

一般会計の9月30日現在の執行状況は、予算に対して収入済額が44.4%、支出済額が43.3%となっています。

その他、特別会計、企業会計の執行状況は表のとおりです。

一般会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
町税	3,617,594	2,390,004	66.1
地方譲与税	107,000	28,472	26.6
利子割交付金	28,000	14,560	52.0
地方消費税交付金	240,000	200,592	83.6
自動車取得税交付金	46,000	12,097	26.3
地方交付税	1,876,856	1,333,928	71.1
分担金及び負担金	605,174	178,311	29.5
使用料及び手数料	121,656	74,683	61.4
国庫支出金	702,625	118,890	16.9
県支出金	436,404	140,926	32.3
繰入金	587,200	0	0.0
繰越金	210,284	236,015	112.2
諸収入	400,818	17,134	4.3
町の債	2,245,500	160,000	7.1
その他	110,706	132,952	120.1
歳入合計	11,335,817	5,038,564	44.4

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
議会費	142,389	67,784	47.6
総務費	773,981	349,562	45.2
民生費	2,185,670	1,174,933	53.8
衛生費	913,389	386,826	42.4
農林水産業費	168,848	56,186	33.3
商工費	382,218	301,468	78.9
土木費	2,737,247	1,066,524	39.0
消防費	467,730	217,839	46.6
教育費	1,399,796	604,498	43.2
公債費	2,060,027	626,235	30.4
労働費ほか	104,522	59,270	56.7
歳出合計	11,335,817	4,911,125	43.3

町債の現在高

一般会計 (土地取得会計を含む)	
借入先	借入残高(千円)
財務省	3,956,000
日本郵政公社	550,943
市中銀行	3,795,155
公営企業金融公庫	903,151
市町村職員共済組合	65,848
新潟県	142,021
全国自治協会	5,750
市町村振興協会	242,315
合計	9,661,183

※町民1人当たりの借入残高は292,763円です。

下水道会計	
借入先	借入残高(千円)
財務省	3,901,687
日本郵政公社	1,998,539
公営企業金融公庫	2,997,855
地方公務員共済組合連合会	14,136
合計	8,912,217

※町民1人当たりの借入残高は270,067円です。

町の家計簿

平成15年度の

下水道事業特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
分担金及び負担金	94,021	71,331	75.9
使用料及び手数料	345,513	140,408	40.6
国庫支出金	350,000	99,500	28.4
繰入金	494,850	494,850	100.0
繰越金	18,410	30,716	166.8
諸収入	45,514	11	0.0
町の債	508,600	0	0.0
歳入合計	1,856,908	836,816	45.1

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
総務費	288,160	121,466	42.2
下水道事業費	881,847	310,055	35.2
公債費	686,401	335,988	48.9
予備費	500	0	0.0
歳出合計	1,856,908	767,509	41.3

介護保険特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
保険料	305,125	117,394	38.5
国庫支出金	395,006	168,555	42.7
支払基金交付金	490,731	204,005	41.6
繰入金	234,373	233,244	99.5
県支出金ほか	193,939	82,279	42.4
歳入合計	1,619,174	805,477	49.7

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
総務費	53,118	21,282	40.1
保険給付費	1,533,721	807,203	52.6
財政安定化基金拠出金	26,286	0	0.0
その他	6,049	0	0.0
歳出合計	1,619,174	828,485	51.2

町債とは

町が大きな事業を実施するときに、国などから借り入れる資金のことをいいます。10~30年という長期にわたって返済していくもので、歳出に出てくる「公債費」がこの返済金にあたります。

財政事情

町のお金がどのように使われ、財政が運営されているかを町民のみなさんに知っていただくために、町の財政事情を公表しています。今回は、平成15年度予算の9月30日現在までの執行状況です。(金額は、千円未満を四捨五入しました) 町政へのご理解と、ご協力をお願いします。

水道事業会計

収益的収入及び支出(3条予算)

収入 (単位:千円)				
区分	科目	予定額	収入済額	収入割合%
営業収益	給水収益	514,668	264,923	51.5
	受託工事収益	16,905	2,771	16.4
	その他営業収益	9,600	5,510	57.4
営業外収益	受取利息	10	1	10.0
	雑収益	151	61	40.4
特別利益	固定資産売却益	1	0	0.0
	過年度損益修正益	1	0	0.0
	その他特別利益	1	0	0.0
合計		541,337	273,266	50.5

支出 (単位:千円)					
区分	科目	予定額	支出済額	支出割合%	
営業費用	原水及び浄水費	145,099	55,211	38.1	
	配水及び給水費	92,735	52,149	56.2	
	受託工事費	16,238	7,959	49.0	
	総係費	67,050	32,290	48.2	
	減価償却費	100,174	0	0.0	
	資産減耗費	794	0	0.0	
	その他営業費用	11	0	0.0	
	営業外費用	支払利息	66,828	34,102	51.0
		雑支出	21	0	0.0
	特別損失	消費税	13,174	3,788	28.8
固定資産売却損		1	0	0.0	
臨時損失		1	0	0.0	
予備費	過年度損益修正損	200	6	3.0	
	その他特別損失	1	0	0.0	
予備費	予備費	1	0	0.0	
合計		502,328	185,505	36.9	

資本的収入及び支出(4条予算)

収入 (単位:千円)				
区分	科目	予定額	収入済額	収入割合%
工事負担金	工事負担金	27,000	9,448	35.0
合計		27,000	9,448	35.0

支出 (単位:千円)				
区分	科目	予定額	支出済額	支出割合%
建設改良費	新設工事費	84,500	35,337	41.8
	営業設備費	43,500	13,808	31.7
企業債償還金	企業債償還金	89,466	44,056	49.2
	合計	217,466	93,201	42.9

企業債の現在高

借入先	借入額(千円)
財務省	839,797
公営企業金融公庫	369,658
合計	1,209,455

※町民1人当たりの借入残高は36,650円です。

国民健康保険特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
保険税	805,052	454,124	56.4
国庫支出金	624,655	223,583	35.8
療養給付費交付金	435,839	184,186	42.3
繰入金	133,090	0	0.0
繰越金	38,767	161,912	417.7
その他	17,610	12,489	70.9
歳入合計	2,055,013	1,036,294	50.4

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
総務費	36,320	19,487	53.7
保険給付費	1,257,183	502,594	40.0
老人保健拠出金	587,108	245,507	41.8
介護納付金	115,248	48,027	41.7
保健事業費	13,820	815	5.9
予備費	10,000	0	0.0
その他	35,334	8,430	23.9
歳出合計	2,055,013	824,860	40.1

老人保健特別会計

歳入 (単位:千円)			
区分	予算額	収入済額	収入割合%
支払基金交付金	1,758,140	750,279	42.7
国庫支出金	590,990	248,880	42.1
繰入金	166,409	166,409	100.0
繰越金	25,659	44,535	173.6
県支出金ほか	147,750	74,412	50.4
歳入合計	2,688,948	1,284,515	47.8

歳出 (単位:千円)			
区分	予算額	支出済額	支出割合%
総務費	19,139	8,532	44.6
医療諸費	2,644,630	1,110,610	42.0
諸支出金ほか	25,179	24,977	99.2
歳出合計	2,688,948	1,144,119	42.5

土地取得事業特別会計

歳入 (単位:千円)		
区分	予算額	収入済額
繰入金	12,303	12,303
繰越金	1	1
諸収入	1	0
歳入合計	12,305	12,304

歳出 (単位:千円)		
区分	予算額	支出済額
公債費	12,304	6,168
予備費	1	0
歳出合計	12,305	6,168

第9回新潟地域合併問題協議会が開催されました

9月29日(月)、第9回新潟地域合併問題協議会が開催されました。今回の協議会では、調整方針が決定していない各種事務事業以外の行政制度に関する調整方針案や合併設計画について話し合われました。

各種事務事業以外の行政制度として、地方税の取扱い・特別職の職員の取扱いの調整方針案、地域審議会に関する主要項目、合併設計画が原案のとおり決定されました。

協議項目のうち、「合併の期日」、各種事務事業の取扱いの中の「国民健康保険料率・納期等の状況」、一部事務組合等の取扱いの中の「巻・西川・湯東消防事務組合」については、法定合併協議会で協議されることとなりました。

また事務局より、合併後の支所組織などの報告がありました。今回をもちまして、新潟地域合併問題協議会は終了し、今後は、13市町村の議会議決を経た上で、平成16年1月を目途に法定合併協議会が設置される予定です。

各種事務事業以外の行政制度調整方針案について(その6)

「地方税の取扱い」、「地域審議会に関する主要項目」、「特別職の職員の取扱い」について、原案のとおり決定されました。

【地方税の取扱い】

次ページをご覧ください。

【地域審議会に関する主要項目】

○設置期間
地域審議会を設置する期間は、合併の日から平成27年3月31日までとする。ただし、地方自治法第252条の19第1項の指定都市の指定があった場合においては、当該指定の日の前日までとする。指定日以後は、行政区ごとに審議会に代わる新たな附属機関を置くものとする。

○所掌事務

審議会においては、その所管する区域(以下「所管区域」と言う)に係る次に掲げる事項について市長の諮問に応じ審議し、答申するものとする。
(1)合併設計画の執行状況
(2)合併設計画の変更
(3)所管区域のまちづくり計画の策定及び変更に関する事項

【特別職の職員の取扱い】

○三役及び教育長の身分の取扱い
新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月潟村及び中之口村の三役及び教育長は失職とする。なお、当該市町村長は、原則として地域審議会の委員とするが、その具体的な取扱いについては、合併関係市町村

○組織

審議会の委員は、30人以内をもって組織する。
2 委員は所管区域に住する者とする。次に掲げるもののうちから市長が委嘱する。
(1)公共的団体等を代表する者
(2)学識経験者
(3)公募により選任された者

○任期

委員の任期は2年とする。
2 委員の再任は妨げないものとする。

合併設計画について

県との協議が終了し、計画に掲載できる事業が追加されました。また、財政計画は、歳入2兆9750億円(2兆9761億円)、歳出3兆264億円(3兆281億円)で514億円(520億円)の歳入不足となっておりますが、この不足については、定員管理の適正化や行財政の効率化、建設目的基金や財政調整基金並びに減債基金を充当し、行財政改革により基金取り崩しを少なくするなどにより対応することとしています。【(一)は中間報告時の金額です。】

合併後の支所組織について

合併後の各市役所、町村役場

の長が別に協議して定める。また、当該市町村の助役、収入役及び教育長の身分の取扱いについては、合併関係市町村の長が別に協議して定める。

○行政委員会及び監査委員並びにその委員の身分の取扱い
新潟市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、湯東村、月潟村及び中之口村に置かれている行政委員会及び監査委員は廃止し、その委員は失職とする。

(1)支所組織体制
合併前の行政サービス水準を確保するため、現市町村の組織を考慮した体制とする。

(1)事務処理体制
①窓口部門(住民課など)
現在、実施している事務は、合併後の支所において取扱いできることとする。

②内部管理部門(総務課など)
原則、統廃合の方向で検討する。ただし、統廃合にあたっては、合併前の市町村と比べて支所機能が低下しないよう考慮する。

③各行政委員会(教育委員会など)
統廃合するが、住民に直接関わりのある窓口を持つ行政委員会事務局は、事務所(教育事務所など)の設置などの方法を検討する。

また、支所の専決権限(人事、財政、契約など)管理部門の権限も含む)については、支所に一定の権限を付与する方向で、今後、策定する具体的な行政制度の調整方針案と並行して検討することとしています。

専門部会中間報告

協議会に設置されている、分権、交通、農業の各専門部会の中間報告が事務局よりありました。

●分権専門部会

政令指定都市における区役所の機能の目指すべき方向を検討するとともに、行政区の区制基準のあり方について、調査・研究を行います。

●交通専門部会

新市の交通体系について(新たな交通システムの導入の可能性や合併市町村を連結する新潟大外環状道路の整備促進や幹線道路網など)、調査検討を行います。

●農業専門部会

田園型政令指定都市における新市の農業のあり方(農業施策の体系)と農業における行政の役割(農業部門の行政組織のあり方)について、考察・検討を行います。

これら専門部会は、引き続き前述の内容について調査・検討等を進めていきます。

【地方税の取扱い】

税目	調整方針
個人市町村民税	新潟市の制度に統一する。 ただし、均等割については、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、不均一の課税をする。なお、この場合、合併年度及びこの翌年度は現行のとおりとし、それに続く2年度は500円加算した税額とする。
法人市町村民税	新潟市の制度に統一する。 ただし、法人税割については、新潟市より税率が低い場合は、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、不均一の課税をする。なお、この場合、合併年度及びこれに続く3年度は現行のとおりとする。
固定資産税	新潟市の制度に統一する。
軽自動車税	新潟市の制度に統一する。
市町村たばこ税	新潟市の制度に統一する。
鉱産税	新潟市の制度に統一する。
特別土地保有税	新潟市の制度に統一する。
入湯税	新潟市の制度に統一する。
事業所税	新潟市の制度を適用する。 ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く3年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。なお、この場合、合併年度及びこれに続く2年度は課税しないこととし、その翌年度は2分の1の税率とする。
都市計画税	新潟市の制度に統一する。 ただし、合併が行われた日の属する年度及びこれに続く5年度に限り、市町村の合併の特例に関する法律第10条第1項の規定により、課税をしないこと又は不均一の課税をすることとする。なお、この場合、合併年度及びこの翌年度は現行のとおりとし、それに続く4年度は段階的に調整した税率とする。

課税内容に変更がない税目

個人市町村民税(所得割)、法人市町村民税(均等割)、固定資産税、軽自動車税、市町村たばこ税、鉱産税、特別土地保有税、入湯税

●地方税の取扱いのうち不均一の課税とする税目

税目	市町村	現行				
		現行	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
個人市町村民税(均等割)	新潟市	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円	3,000円
	亀田町	2,000円	2,000円	2,500円	2,500円	3,000円
法人市町村民税(法人税割)	新潟市	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%	14.7%
	亀田町	13.5%	13.5%	13.5%	13.5%	14.7%
事業所税	新潟市	資産割600円/m ² 従業者割 給与総額の0.25%	資産割600円/m ² 従業者割 給与総額の0.25%	資産割600円/m ² 従業者割 給与総額の0.25%	資産割600円/m ² 従業者割 給与総額の0.25%	資産割600円/m ² 従業者割 給与総額の0.25%
	亀田町	課税なし	課税なし	課税なし	資産割300円/m ² 従業者割 給与総額の0.125%	資産割600円/m ² 従業者割 給与総額の0.25%

*法人市民税(法人税割)：資本金1,000万円未満、法人税額210万円未満の法人は13.5%を適用

税目	市町村	現行							
		現行	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
都市計画税	新潟市	0.28%	0.28%	0.28%	0.28%	0.28%	0.28%	0.28%	
	亀田町	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.20%	0.22%	0.28%	

(8)職員手当の状況

区分	亀田町	国
期末手当 勤勉手当	(平成14年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 6月期 1.45月分 0.60月分 12月期 1.55月分 0.55月分 3月期 0.50月分 計 3.50月分 1.15月分 職制上の段階・職務の級等による加算措置 有	同じ
	(支給率) 自己都合 勤奨・定年 勤続20年 21.00月分 28.875月分 勤続25年 33.75月分 44.550月分 勤続35年 47.50月分 62.700月分 最高限度額 60.00月分 62.700月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 一人当たり平均支給額 27,996千円	同じ

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種にかかる職員に支給された平均額です。

特殊勤務手当 (平成14年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	36.0%
	支給対象職員1人当たり平均支給年額	31,105円
	手当の種類(手当数)	10
支給額の多い手当	消防職員の夜間特殊業務手当・機関員手当、清掃手当、税務職員手当	
支給件数の多い手当	消防職員の夜間特殊業務手当・機関員手当、清掃手当、税務職員手当	

時間外勤務手当	区分	支給総額	職員1人当たり平均支給年額
	平成14年度	47,611千円	168千円
	平成13年度	40,552千円	142千円

(平成15年4月1日現在)

区分	内容	国の制度との異同
扶養手当	配偶者 14,000円	同
	扶養親族 5,000~11,000円	
	年齢加算 5,000円	
住居手当	借家 27,000円まで	同
	自宅(世帯主) 1,000円 〃(新築・購入5年間) 2,500円	
通勤手当	交通用具利用者	同
	片道の利用距離に応じて 2,000円~20,900円 交通機関利用者 最高50,000円	

(9)特別職の報酬等の状況(平成15年4月1日現在)

区分	給料月額等
給料	町長 852,000円
	助役 655,000円
	収入役 624,000円
	教育長 582,000円
報酬	議長 327,000円
	副議長 267,000円
	議会運営委員長、常任委員長 251,000円
	議員 245,000円
期末手当	(平成14年度支給割合)
	6月期 1.45月分
	12月期 1.55月分
	3月分 0.50月分
	計 3.50月分

(10)部門別職員数の状況と主な増減理由(各年4月1日現在)

区分	部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成14年	平成15年		
一般行政部門	議会	3	3		機械化 PCの導入により業務合理化
	総務	31	30	△1	
	税務	20	20		
	民生	55	54	△1	
	衛生	21	21		欠員不補充 保育園児の減少による
	農林水産	6	6		
	商工	2	2		
	土木	17	17		
小計	155	153	△2		
特別行政部門	教育	40	41	+1	業務増 新規事業実施のため(中学校給食)
	消防	55	55		
	小計	95	96	+1	
公営企業等会計部門	水道	18	18		
	下水道	8	8		
	介護保険	4	4		
	国保・老人	4	4		
	小計	34	34	0	
合計		284	283	△1	

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み臨時または非常勤職員を除いています。

亀田町職員の給与等の公表

亀田町職員の給与等の実態を町民の皆さんに知っていただくため、その内容について公表します。

(1)人件費の状況(平成14年度普通会計決算)

住民基本台帳人口 (平成15.3.31)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)
32,882人	9,704,817千円	236,016千円	2,025,149千円	20.9%

(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

(2)職員給与費の状況(平成15年度普通会計予算)

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
249人	928,231千円	155,928千円	396,055千円	1,480,214千円	5,945千円

(注) 1. 職員手当には、退職手当を含みません。
2. 給与費は当初予算に計上された額であり、給与改善分は含みません。

(3)職員の平均給料月額および平均年齢の状況(平成15年4月1日現在)

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
亀田町	306,022円	37.8歳	307,647円	43.6歳
新潟県	359,981円	42.8歳	336,142円	45.5歳

(4)職員の初任給の状況(平成15年4月1日現在)

区分		亀田町		国	
		決定初任給	採用2年経過日給料額	決定初任給	採用2年経過日給料額
一般行政職	大学卒	171,500円	185,600円	I種180,900円 II種171,500円	I種200,200円 II種185,600円
	高校卒	139,500円	149,200円	139,500円	149,200円
技能労務職	高校卒	136,700円	146,200円	136,700円	146,200円

(注) 一般行政職の大学卒は上級試験、高校卒は初級試験により採用された場合です。

(5)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

区分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	269,467円	324,700円	386,600円
	高校卒	215,400円	280,633円	339,700円
技能労務職	高校卒	208,600円	241,700円	259,200円

(注) 経験年数とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は、採用後の経過年数をいいます。(採用前に民間企業勤務経験などがある場合には、その期間を換算し採用後の年数に加算した年数)

(6)一般行政職の級別職員数の状況(平成15年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	計
標準的な職務内容	主事・技師	主事・技師	主事・技師	主任	係長・主任	課長補佐・副課長	課長・参事	課長	
職員数	6人	14人	21人	14人	14人	25人	6人	9人	109人
構成比	5.5%	12.8%	19.3%	12.8%	12.8%	22.9%	5.5%	8.3%	100%
参考 前年の構成比	3.6%	17.4%	13.8%	17.4%	8.3%	26.6%	4.6%	8.3%	100%

(注) 1. 亀田町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2. 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

(7)昇給期間短縮の状況

14年度	区分	一般行政職	技能労務職
	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	職員数 A	109人
比率(B/A)		15人	2人
13年度	普通昇給期間(12~24月)を短縮して昇給した職員数	職員数 A	109人
		比率(B/A)	17人

まちからの

亀田町役場 381-2111

役場各課からの情報をお知らせします

新潟市長が
講演!

お知らせ

合併についての 住民説明会を開催

任意の合併協議会（新潟地域合併問題協議会）が9月29日に終了したことを受け、下記のとおり最終的な住民説明会を開催いたします。

当日は、篠田昭新潟市長からご出席いただき、合併後の新にいがたまちづくりについて講演していただきます。（その他、任意協議会で合意された各種行政制度、合併建設計画の説明を行います。）

多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

■日時 11月4日(火) 午後7時から（1時間半程度を予定しております。）

■会場 町民会館 大ホール
※駐車スペースに限りがありますので、お車でのご来場はなるべくご遠慮ください。

■その他 広報かめだ10月15日号と一緒に全戸配布しました、合併情報冊子「13市町村の合併にかかわる新潟地域合併問題協議会協議事項」と「新潟地域合併問題協議会だより第2号」を、当日会場へお持ちください。

■問い合わせ 企画調整課 ☎381-2111 内線234

市町村合併についての 住民アンケート調査に ご協力ください

町では、市町村合併について、広報、ホームページ、住民説明会での情報提供に加え、10月15日に合併情報冊子「13市町村の合併にかかわる新潟地域合併問題協議会協議事項」を全戸配布いたしました。

また、新潟地域合併問題協議会からも、「協議会だより」が発行され、これも全戸配布いたしました。

そこで、任意の合併協議会が終了し、合併した場合の住民生活や合併後の新しいまちづくりについて、一定の方向性をお示しできた現時点において、合併に対する賛否のアンケートを実施いたします。

なお、この調査結果は、合併に対する今後の町の方向性を協議する資料として生かしたいと考えておりますので、皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

アンケート期間

11月6日(木)～11月15日(土) 10日間（期限を厳守してください。）

対象者

11月1日現在、亀田町住民基本台帳に登録されている満20歳以上の方全員

方法

対象者個人あてに、用紙と返信用の封筒を同封して郵送しますので、必ず返信用封筒に入れて投函してください。他の封筒を使用したものや、返信用封筒を使用しないで持参された場合は、無効の扱いとなりますので、ご了承ください。

問い合わせ 企画調整課
☎381-2111
内線234

女性のための 県政ふれあい講座

行政に対する関心とあらゆる分野の政策・方針決定の場への参画を促すとともに、地域における女性リーダーの育成を図るため、女性を対象に講座を開講します。

■開催日 12月17日(水)・18日(木)、1月20日(火)・21日(水)、2月3日(火)・4日(水)

■会場 新潟ユニソンプラザ（新潟県女性財団交流室他）

■内容 男女平等社会づくり、地方分権と市町村合併、高齢化社会への対応 など
※詳しい内容は下記へお問い合わせください。

■定員 50名

■対象 ・県内在住の女性
・原則全講座受講可能な方
・県行政に関心があり、今後、県政の課題研究を行う意欲のある方

■応募期間 11月4日(火)～11月21日(金)

■申し込み・問い合わせ
新潟県男女平等社会推進課
☎285-5511 内線2494
☎283-5879
亀田町企画調整課
☎381-2111 内線234
☎381-7090

次世代育成支援対策推進法に基づく 「亀田町行動計画」の策定に関する協議会委員を募集します

次世代育成支援対策推進法とは、急速に進む少子化に歯止めをかけるため制定された法律です。この法律では、子育てに関するニーズ調査を実施し、調査結果等に裏付けられた行動計画の策定を全市町村に義務付けています。

ビスを推進するため、住民代表の委員を募集します。

■募集人員 3人
■任期 委嘱の日から平成17年3月31日まで
■応募資格 ①町内に居住している20歳以上の方
②平日開催の会議に出席できる方（ただし、公務員および公職選挙法による公職にある方は応募できません。）

■問い合わせ・応募先 〒950-0195 亀田町泉町3-4-5 亀田町役場福祉健康課

福祉健康課 内線145

■応募締切 11月21日(金)（郵送の場合 11月21日消印有効）

■応募方法 福祉健康課に用意した応募申込書に、レポーター（「地域社会に望む子育ての役割」と題して400字詰め原稿用紙2枚以内にまとめたもの）を添えて提出してください。

■問い合わせ・応募先 〒950-0195 亀田町泉町3-4-5 亀田町役場福祉健康課

4人制

ソフトバレーボール大会 参加チーム募集

町民体育課 ☎381-1222

町民体育指導委員協議会主催による4人制ソフトバレーボール大会を開催します。

■日時 11月24日(月・振) 午前7時40分～受付 午前8時～代表者会議

■会場 総合体育館 メインアリーナ

■参加資格 小学生以上の町内在住・在勤の方

■審判については各チームにお願いします。

■部門 男女混合の部、女性の部の2部門

■チーム構成

①1チームは監督1人・マネージャー1人・競技者8人以内とします。ただし、監督・マネージャーは競技者を兼ねることができません。

※申し込み多数の場合は、主催者側の責任抽選。

■参加費 1チーム 2,000円(保険料を含む)

■申し込み 参加希望チームは、11月11日(火)までに町民体育課(総合体育館内)へお申し込みください。



亀田町農業まつり

日時 11月9日(日)

会場 ふれあいドーム
 町民グラウンド(緑町1-2)となり
 旧新潟地方務局亀田出張所跡

農政商工課
 ☎381-2111 内線280
 JA亀田郷みなみ 営農生産課
 ☎382-6363

農産物・
 地元商店の
 即売会
 亀田町で生産された「安全で「安い」新鮮な農産物や加工品などを販売します。

農産物即売会
 ・各種野菜、梨、梅干、卵、豚肉、果物、牛乳など
 ・商店街即売会
 ・地元商店から多数出店します。

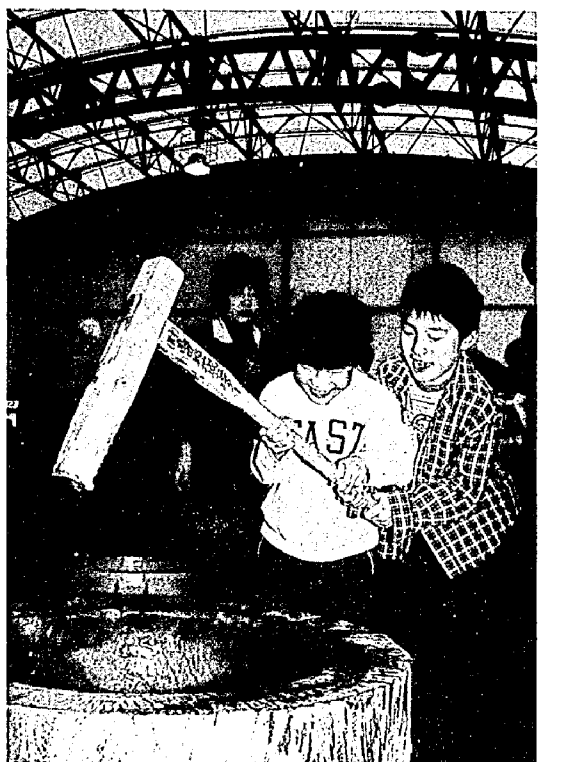


「コシヒカリ」を
 当りよひ!
 即売品等をお買い上げいただいた方は、農産物500円または商品1,000円ごとに1回抽選ができます。
 ・景品 コシヒカリ、野菜、梨



もちつき大会

つきたてのお餅が食べられます。
 時間 午前11時

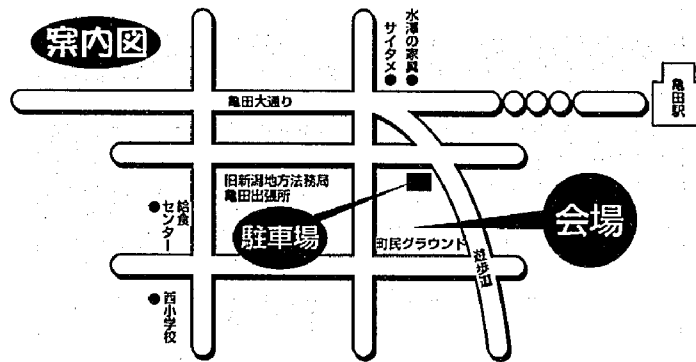


金魚すくい

お子さんが対象です。
 1回 10円



その他、豚汁・おにぎり等の出店、梅さけの販売、手作りの販売など盛りだくさん!!
 ご家族で、またお友達と一緒にぜひお越しください。



亀田焼却場のダイオキシン類測定結果

環境生活課 内線151

亀田焼却場を管理する新潟地区広域清掃事務組合では、毎年排ガス中に含まれるダイオキシン類の濃度測定を行っています。この度14年度の測定結果が発表されましたので、13年度の結果と併せてお知らせします。なお、昨年は周辺土壌中のダイオキシン類も測定しましたので、参考までに掲載します。

排ガス中ダイオキシン類測定結果

(単位: ng-TEQ/m³N)

測定日	測定結果	測定機関	基準値
平成13年9月	0.12	(財)上越環境科学センター	0.5 (厚生省恒久対策基準適用炉)
平成14年9月	0.11	(財)新潟県環境衛生研究所	※1 ng-TEQ/m ³ Nとは、1立方メートル中10億分の1グラム含まれる場合をいう。

亀田焼却場周辺土壌中のダイオキシン類測定結果

(単位: pg-TEQ/g)

調査地点	測定値	環境基準値
さつき公園	0.76	1,000 ※1 pg-TEQ/gとは、土壌1グラム中に1兆分の1グラム含まれる場合をいう。 ※測定機関 (財)新潟県環境分析センター ※測定日 平成14年8月2日
亀田公園	0.12	
西町公園	0.031	
中島公園	1.0	
大月公園	0.80	
平均	0.54	

上記のとおり排ガスの測定結果は0.11ナノグラムとなり、基準値の0.5ナノグラムを大幅に下回りました。土壌中の測定値も国の定めた環境基準よりずっと少ない値です。技術的にも進んでいる亀田焼却場は、周辺環境への負荷が大変少ない施設と言えるでしょう。

これからも継続して測定を行い、環境負荷の低減や公害防止に努めていきます。

『公的年金等の受給者の扶養親族等申告書』が郵送されます

問い合わせ専用ダイヤル
 ☎03-5370-6100

年金のうち、老齢および退職を事由とする年金には、所得税法により雑所得として所得税がかかります。源泉徴収されます。

11月中旬に社会保険庁から郵送される「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」を提出することによって、公的年金等控除・配偶者控除・老年者控除等の諸控除が受けられます。

なお、詳細については「公的年金等の受給者の扶養親族等申告書」に同封されている手引きをご覧ください。納め忘れの国民年金保険料は早めに納めましょう。

亀田町国民年金委員協議会

N響 亀田町 オータムコンサート

11月21日(金) 亀田町町民会館 大ホール
 開場/PM6:00 開演/PM6:30

編成:ヴァイオリン/チェロ/クラリネット/ピアノ/ソプラノ
 曲目:ピアノ三重奏曲第2番 変ロ長調(モーツァルト)、クラリネットポルカ、オペラ「セミラミデ」より:「美しい光が...」、他

入場料:大人 2,000円、小・中学生 1,000円
 チケット取扱い:下記でお求めください。

- ・ケーキハウスヨシダ (本町4 ☎381-2277)
- ・くまき薬局 (諏訪神社前 ☎381-3024)
- ・メンズショップはしため (本町1 ☎381-5130)

*空席がある場合は当日券を発行します。
 (大人2,300円、小・中学生1,200円)

主催/N響メンバーによる演奏会実行委員会
 後援/亀田町・亀田町教育委員会

■問い合わせ 実行委員長:熊谷(☎381-3912)

11月9日(日)は投票日です

衆議院議員総選挙・最高裁判所裁判官国民審査

●投票時間 午前7時～午後8時 ●投票場所 町内11カ所の投票所

亀田町で投票できる方

- 年齢要件 昭和58年11月10日以前に生まれた方
- 住所要件 平成15年7月27日以前に住民票を作成された方、または転入届を出された方
※平成15年7月28日以降に亀田町に転入届を出された方は、亀田町の選挙人名簿に登録されませんので、前住所地で投票を行うことになります。

不在者投票できます

投票日当日投票所へ行けない方は不在者投票制度をご利用いただけます。

- 期間
 - ・衆議院総選挙 10月28日(火)～11月8日(土)
 - ・国民審査 11月2日(日)～11月8日(土)
- 時間 午前8時30分～午後8時
- 場所 亀田町役場 選挙管理委員会事務局 (101会議室)

投票方法

- 今回の選挙は、全部で3種類です。
- 衆議院小選挙区選出議員選挙
投票したい候補者1人の氏名を書きます。
 - 衆議院比例代表選出議員選挙
投票したい政党名を1つ書きます。
 - 最高裁判所裁判官国民審査
やめさせた方がよいと思う裁判官については、その氏名(印刷済)の上の欄に×を書き、やめさせなくてよいと思う裁判官については、何も書かないでください。

入場券について

入場券は発送済みです。投票日が間近になっても届かない場合は、亀田町選挙管理委員会事務局までお問い合わせください。

※開票は午後9時から町民会館大ホールで行われます。

◆問い合わせ 選挙管理委員会事務局 ☎381-2111 内線501 E-mail senkan@town.kameda.niigata.jp

野ネズミ駆除を実施します

11月15日(土)16日(日)の2日間、亀田町全域の田畑を対象に野ネズミ駆除のために毒エサを仕掛けます。危険ですので、田畑などに立ち入らないようお願いいたします。また、犬を散歩させる方は、十分に注意ください。



生涯学習課・シルバー人材センター事務局移転
亀田町町民会館開館に伴い、亀田町教育委員会生涯学習課および亀田町シルバー人材センターの事務局が町民会館内に移転しました。電話・FAX番号はこれまでと同じです。

町民会館 ☎950-0153
亀田町船戸山5-7-2

生涯学習課 ☎382-3703

やさしい介護教室

社会福祉協議会 ☎381-7221

- 基本的な介護知識・技術の習得をねらいとして介護のコツを学びます。お誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。
- 日時 11月19日(水)・26日(水)、12月2日(火)
 - 会場 町民会館 1階 会議室
 - 対象 高齢者の介護について関心のある一般町民の方
 - 定員 先着20人
 - 内容
 - ・1日目 講義「高齢者のこころとからだ」
 - ・2日目 基本的な介護技術の習得
 - ・3日目 講義「町の福祉サービス」施設見学
 - ※動きやすい服装でお越しください。
 - 受講料 無料
 - 申込締切 11月14日(金)
 - 申し込み 社会福祉協議会へ

平成16年度 保育園入園案内

平成16年度の保育園入園申込受付を次のとおり行います。入園をご希望の方は、受付期間内に手続きをしてください。

- 入園資格 保護者が勤務その他の理由により家庭で保育できない児童
11月4日(火)～11月17日(月)
- 受付期間 ①入園申込書
- 必要書類 ②保育料算定資料(後日提出してください。)
 - ・平成15年分源泉徴収票もしくは平成15年分確定申告書の写し
 - ・平成15年1月2日以降に亀田町に転入された方は、平成15年度市町村民税課税証明書
- ③添付資料(各家庭の事情に沿ったもの)
 - ・事業従事届(自営業・農業等の方)
 - ・勤務状況届(パート等勤務の方)
 - ・内職従事届(内職勤務の方)
 - ・保育できない理由書(出産・疾病・看護等の方)
- 入園決定 12月中に個人通知します。
- その他 詳しいことは、各保育園または福祉健康課にある「平成16年度入園案内」をご覧ください。

町立第一保育園 新明町2-6-1 381-2627 定員90人	町立第二保育園 諏訪1-6-10 381-2095 定員90人	町立第三保育園 東町3-5-15 382-4870 定員90人	町立第四保育園 西町4-6-24 381-2296 定員150人	町立第五保育園 中島2-4-14 382-5440 定員60人
袋津保育園 砂岡1-3-40 381-2094 定員120人	栄徳寺保育園 茅野山488 381-3755 定員60人	平和の園保育園 本町2-3-20 381-2051 定員60人	かめたなかの保育園 砂岡5-1571-1 382-5833 定員60人	早通保育園 早通5-1-5 381-2284 定員60人

●その他の保育サービス

一時保育

在宅で育児を行っている保護者が一時的に保育が困難になったとき児童を一時的にお預かりするサービスです。

休日保育

保護者が休日において就労等の都合により家庭での保育が困難な児童を保育し、保護者の子育てと就労の両立を支援するサービスです。

子育て支援センター

園内外の方の子育て相談等に応じ、子育てサークル等を支援するサービスです。
●場所● 栄徳寺保育園 ☎381-3755 (要予約)

子育てネット

亀田町の保育に関する情報は子育てネットでも見ることができます。
アドレス <http://www.i-kosodate.net/>

●保育園、保育サービスに関する問い合わせ 福祉健康課 ☎381-2111 内線145

11月9日は119番の日です
秋の全国火災予防運動
11月9日～11月15日

**その油断
災いから炎へ**



火の用心

消防庁 全国消防協会 日本防火研究普及協会 協賛 ©日本文化協会

11月9日
15日

**秋の全国
火災予防運動**

「その油断 火から炎へ 災いへ」

11月9日～15日まで、「秋の全国火災予防運動」が行われます。これから寒くなるにつれ、暖房器具など火を扱うことが増えてきます。火の元には十分注意し、火災が発生しないように気をつけましょう。

3つの習慣

1 寝たばこは、絶対やめる。

2 ストープは、燃えやすいものから離れた位置で使用。

3 ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。



4つの対策

1 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。

2 寝具や衣類からの火災を防ぐために、防災製品を使用する。

3 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を備える。

4 お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

火災発生！そのとき...

あわてずに、冷静な行動を

火災発生を未然に防ぐには、日ごろから家族全員が防災意識を強く持っていることが必要です。地震が起きたときも「グラッ」ときたら確実に火元を消す...というように、的確な判断と行動力があなたの生命を守ります。ここでは、初期活動の3原則を紹介します。

1 早く知らせる

○小さな火事だと思っても、「火事だー!」と大声を出し、隣近所に助けを求め、声が出なければ、やかんなどを叩いて音を出し、異変を知らせる。

○小さな火事でも119番に通報する。当事者は消火にあたり、近くの人に通報を頼む。

2 早く消火する

○出火から3分以内が消火できる限度。水や消火器だけで消そうと思わず、座布団で火を叩いたり、毛布で火を覆うなど、手近なものを活用する。

3 早く逃げる

○天井に火が燃え移ったら、いさぎよく避難する。

○避難するときは、燃えている部屋の窓やドアを閉めて空気を絶つ。

11月9日は「119の日」

期間中に巡回広報とサイレン吹鳴を実施

消火栓の点検について

運動期間中、毎晩8時から9時までの間、消防団の皆さんが消防自動車で巡回広報します。また、9時にはサイレン（30秒1回）を鳴らします。家族みんなで、ガスの元栓など火の元をしっかりと点検してからおやすみください。

火災予防の意義をご理解のうえ、皆さんのご協力をお願いします。

巡回広報、サイレンについての間い合わせは消防署へお願いします。

☎381-2327

火災発生のお問い合わせは
**火災情報案内
テレホンサービス
☎382-0119**
(☎382-0117も利用可)

11月13日 亀田寺にて
人権問題無料相談所を開設します
役場住民課 ☎381-2111 内線160

行政、人権、土地・建物問題に関する無料相談所を開設します。個人の秘密は固く守られますので、この機会にぜひご相談ください。

- 日時 11月13日(休)
午前10時～午後3時
- 会場 亀田寺(諏訪3-6-55)
- 相談担当者
法務局担当官、人権擁護委員、行政相談員
- ◇家庭内、親族間、近隣間のもめごと、悩みごとなど
 - ◇土地・建物 ◇債権・債務
 - ◇強制執行、請求異議、保全
 - ◇いじめ、体罰、不登校児、不当な差別、老人に対する虐待、いやがらせ、名誉・信用などの人権問題
 - ◇行政への苦情や要望

人権擁護委員交代のお知らせ

人が人として生まれながらに持っている権利を「人権」といいますが、いじめや差別など、人権が侵されたときの身近な相談相手として、国(法務大臣)から委嘱された人のことを「人権擁護委員」といいます。亀田町には現在4人の人権擁護委員がいますが、西町3丁目の二瓶武子さんがこのたび退任され、法務大臣から永年の功績を讃え感謝状の贈呈がありました。新任は、城山2丁目の熊谷絵里子さんです。人権に関する困りごとがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は固く守られます。

氏名	住所	電話
飯村 孝善	諏訪3-6-55	☎381-2392
井上 弘	新明町2-5-17	☎381-6076
熊倉 清弘	東船場1-3-19	☎381-2916
熊谷絵里子	城山2-2-8	☎381-3912



交通事故と犯罪の動向
9月の発生件数

町で発生した交通事故	
事故件数	12件 (今年の累計185件、前年比+18件)
死者数	0人 (今年の累計1人、前年比±0人)
傷者数	17人 (今年の累計229人、前年比+3人)
町で発生した犯罪件数	
犯罪総数	70件
凶悪犯 (殺人、強盗、放火等)	1件
粗暴犯 (暴行、傷害、脅迫等)	1件
窃盗犯 (乗り物盗、侵入盗等)	55件
知能犯 (詐欺等)	3件
その他 (器物損壊等)	10件

高齢者とその家族のよろず相談

新潟県高齢者総合相談センターでは、お年寄りやその家族の方々が抱える悩みごとや、心配ごとの相談を無料でお受けしています。なお、11月の相談日程は次の通りです。

相談の種類	相談時間	11月
よろず相談	毎週月曜日から金曜日 9:00～17:00まで (土日祝日・年末年始は除く)	
専門相談 (あらかじめ予約が必要です)		
法律	13:30～16:00	4日、10日、17日、25日、27日
医療	13:30～15:30	5日
痴呆	14:00～16:00	19日
公的年金・公的保険	13:30～15:30	4日
税金	10:00～12:00	14日
健康・介護	10:00～16:00	13日

相談電話 ☎285-4165
(新潟市上野2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階)

テレホンサービス

新潟県高齢者総合相談センターでは、中高年の方に役立ついろいろな情報をテレホンサービスでお知らせしています。なお、11月の放送予定は次の通りです。

☎281-5550
(24時間年中無休)

11月1日～11月16日 ……介護保険サービスに
不満があるときはどうする？

11月17日～11月30日 ……白内障と緑内障

アスパークのひろば

問い合わせ
亀田町総合体育館
☎381-1222

ウォーキングで健康になろう

今、ウォーキングは最も手軽にできて、しかも効果の大きい健康管理の運動として大変注目されています。そのウォーキングとは、どうすれば良いのか、どのような効果があるのでしょうか？

体脂肪が減る

肥満を解消するとき大切なのは、体脂肪を減らすこと。体脂肪を減らすには、ウォーキングのような長く続けられる運動を、30分以上行うと効果的です。

骨粗しょう症を防ぐ

骨粗しょう症とは、骨がスカスカになり、折れやすくなる病気です。中高年女性に多く見られます。カルシウムを十分にとり、骨に適度な負荷のかかるウォーキングを行い、骨量をしっかり維持しましょう。

誰でも気軽にできる

関節に大きな力が加わらないので障害を起こしにくい運動です。体にやさしく、運動の強さを自由に調節でき、若い人からお年寄りの方まで、安心してできる健康的な運動です。ウォーキングを続けると、筋力と持久力が高まり体力がつかまります。日常生活もてきぱきとこなせるようになり、気分もよくなります。

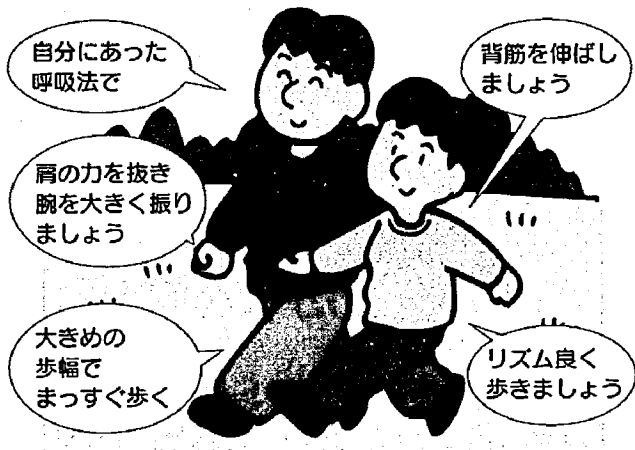
必見

「亀田町ウォーキングマップ」はもうお持ちですか？町内のお勧めウォーキングコースや、トイレ、休憩所などの入ったウォーキングマップが亀田町役場、保健センター、公民館、総合体育館に置いてあります。健康づくりにご活用ください。

大会のお知らせ

- 1日(土) 中学校新人卓球大会 新潟地区予選会
- 2日(日) //
- 8日(土) 亀田町・横越町 小学校ミニバスケットボール大会
- 9日(日) 亀田近郷バレーボール大会
- 16日(日) 県世代交流卓球ダブルス大会
- 22日(土) 秋季新潟市近郷ミニバスケットボール大会
- 23日(日) //
- 24日(日) 亀田町ソフトバレーボール大会
- 29日(土) 県職労3on3バスケットボール大会
- 30日(日) NST旗争奪新潟県中学校選抜剣道大会

姿勢が大事 ～ 基本フォーム ～



自分にあった呼吸法で

背筋を伸ばしましょう

肩の力を抜き腕を大きく振りましょう

大きめの歩幅でまっすぐ歩く

リズム良く歩きましょう

注意

- 水分補給 体の水分が不足すると、血液中の流れが悪くなったり体温調節がうまくできなかつたりします。こまめに補給しましょう！
- 準備体操はしっかり ウォーキングをする前には、準備体操を必ず行いましょう。急に体を動かすとけがをしやすいです。運動後にも整理体操をしましょう！
- 靴について 関節などを保護するために、かかとが厚いウォーキングシューズか、ジョギングシューズを履きましょう。

小学生 かくかくチャレンジ教室

日時 11月15日(土) 午前10時30分～11時30分 (午前10時から受付開始)
会場 総合体育館
対象 小学1～4年生
参加費 100円
今月の内容 「スポーツチャンバラ」
スポーツチャンバラはチャンバラ遊びと武道のおもしろさをかねそろえたニュースポーツです。スポチャンをみんなで楽しもう!!

ニッセ

俳句 レインボー俳句クラブ

迎えるる河原も揺れ合つて	高橋 向山	秋雨に濡れて優しき良寛像	田中八千代
秋深し異様なかしの寝釈迦山	荒木 まさ	狗職の碑に野菊摘み手向けけり	中川 信子
秋の雨水の司と大河津	石沢 石松	可動堰爽快に越ゆ秋の水	西條 富枝
良寛さん隠れて居そな萩の蔭	枝並嘉代子	コスモスの小雨に濡れてぬれて居し	新野 千代
分水の碑文を悼む秋の風	遠藤 春一	稲刈獲越の平野に稲匂う	馬場チハル
山門を入るより増えし秋の蝶	小木 友江	しみじみと見て秋草の名を知らず	廣川富士江
芒揺れそよ吹く風も秋めける	小野 ヨシ	弥彦山身近かに親し大刈田	間宮 初江
過疎の村秋の小路を老妾行く	風間 博	秋雨や狗職之碑をなぞり読む	三浦 かず
恋す身の秋の草花香の過ぐる	加藤 八恵	実むらさき小雨に濡れて艶々と	森田 修蔵
枝折り戸にまつわりついで秋の風	亀山 なほ	堰越えて袂を分かつ信濃川	矢口 鐵治
浮き雲の天の供物や秋彼岸	後藤 ひで	分水の堰が越後を美田とし	山田 正雄
碑の丘を彩る千草かな	佐藤 春吉	分水の秋雨煙むる堰の音	吉田 静江
彼岸花舟上げロープ背を繞つ	斉藤 正樹	秋興やくるつとあきし塚のた	若林 男
堰切つて阿修羅の如し秋出水	斉藤 はる		
秋出水忍みの歴史横田切れ	瀬下 政二		



短歌 公民館短歌クラブ

白葉の生え揃いしに土籠入り根を待たざるを朝々齒きしる
 悪しき易既に当りぬ晩年の慶事といはは頭れもせず
 「コーヒー」をあなたと飲みたい、「この夏に言われし一言胸にあたたむ
 山行きも老の身なれば揺らさずせめて親しむガイドブックに
 爽やかな風に稲穂のきはきはと音する道をベタル踏みゆく
 打上げの花火終わるを待たうけて祭りの神は雨をもちたらず
 朝霧の流れる里の稲架並木淡く清きある風気楼のごと
 雨の多き夏を嘆きてをさならと花火を揚げる今宵は晴れたり
 俳聖も拝みしけんこの丘に大海原染め朱の陽入りゆく
 輝しぐれ瞬時やまらずとやの淵の桜並木の道を歩めば
 夫逝きて学童なりし子等三人守り来て六十路に短歌を学ぶ
 急変し機械の力で呼吸する母は時々唇をしかめる
 人道を唱えし北鮮の船来り拉致の子達よなせに還らぬ
 八十路まで生きしと亡夫に告げにつつ二人で植えし木犀供つ
 紅色の縄に括られコスモスが向きそれぞれに花を咲かせり
 秋晴れの木の葉のゆれを窓越に影絵となして廊下につつす
 キンキシとベルトは軋む力一杯吾が脊髄を引張る伸ばす
 かめだ町に生まれ育ちて毒考を越し終の住処の緑町愛す
 家近き大木に小鳥の巢のありて雉の鳴く声風にのりくる
 タンク車の連なり停まる絵がありて我が半生の歌を思ひ出づ

岩瀬 房枝
山田 一穂
鈴木八千代
小形 正男
本間まみ子
雪松 眞美
山田 共栄
堀 和子
米山 芳郎
佐藤千代子
佐藤ハルエ
栗田ひとみ
竹内千久萬
斉藤 ハル
片桐 令子
熊谷あき子
鍋井 悦子
熊倉恵美子
高橋 ヒロ
丸山 義雄

第35回 亀田町・横越町 小学校体育祭 結果

日時 9月25日(木)
会場 亀田西小学校グラウンド



学年	種目	1位(氏名・記録)	2位から6位までの入賞者(氏名)	学年	種目	1位(氏名・記録)	2位から6位までの入賞者(氏名)		
女子の部	5年 100M	加藤 愛里(早) 15秒5	②星野 輝 ③江花 友菜 ④小池 祐未 ④玉木 愛純 ⑥清水 佑記	5年 100M	渡辺 謙介(亀) 15秒0	②加藤 光樹 ③中林 渉 ③細山 諒 ③大瀧 賢吾 ⑥矢部 貴大	5年 100M	渡辺 謙介(亀) 15秒0	②加藤 光樹 ③中林 渉 ③細山 諒 ③大瀧 賢吾 ⑥矢部 貴大
	80M ハードル	田原 知佳(西) 16秒0	②北澤 理沙 ③遠藤 香織 ④栗原奈々子 ⑤樋口陽菜子 ⑥橋本 綾子 ⑥丸山 佳奈	80M ハードル	田村 峻(横) 15秒3	②乙川 祥希 ③内山 拓也 ④佐久間 亮 ⑤福島 一磨 ⑥遠藤 拓実	80M ハードル	田村 峻(横) 15秒3	②乙川 祥希 ③内山 拓也 ④佐久間 亮 ⑤福島 一磨 ⑥遠藤 拓実
	800M	別所 千鶴(横) 2分53秒5	②佐藤 瞳 ③青木 志織 ④小野塚璃子 ⑤熊倉明日香 ⑥齋藤 美香	1500M	本間 拓郎(横) 5分30秒4	②野崎 真人 ③石川 怜央 ④佐藤 一輝 ⑤大嵐 隼矢 ⑥櫻澤 慎吾	1500M	本間 拓郎(横) 5分30秒4	②野崎 真人 ③石川 怜央 ④佐藤 一輝 ⑤大嵐 隼矢 ⑥櫻澤 慎吾
	走り幅跳び	米木 梨奈(横) 2m78cm	②加藤 咲 ③草野 実季 ④石本 莉沙 ⑤伊藤美乃里 ⑥船山さゆり	走り幅跳び	小坂井 駿(亀) 3m66cm	②橋本 健吾 ③佐々木貴大 ④櫻川 俊貴 ⑤古泉 伸也 ⑥永木 勇希	走り幅跳び	小坂井 駿(亀) 3m66cm	②橋本 健吾 ③佐々木貴大 ④櫻川 俊貴 ⑤古泉 伸也 ⑥永木 勇希
	走り高跳び	中野 綾香(亀) 1m00cm	②山口 瞳 ③伊藤まなみ ③長谷川美喜 ③榎並 旺子 ③杉本 亜矢 ③山田 寿夏	走り高跳び	遠藤 稜(亀) 1m18cm	②山岸 立樹 ③八幡 佳和 ④渡辺 賢治 ④加藤 郁巳 ⑥残間 孔介 ⑥高橋 拓也	走り高跳び	遠藤 稜(亀) 1m18cm	②山岸 立樹 ③八幡 佳和 ④渡辺 賢治 ④加藤 郁巳 ⑥残間 孔介 ⑥高橋 拓也
	メディンボール	大嶋 里奈(亀) 7m00cm	②坂田 亜美 ②村木 綾夏 ④高頭 萌 ⑤伊藤 美佳 ⑥渡辺 愛	メディンボール	高橋 悠(西) 8m00cm	②田中 勇祐 ③伊丹 昇 ④山田 陽 ⑤櫻井 駿輔 ⑤佐藤 康平 ⑤渡辺 智也	メディンボール	高橋 悠(西) 8m00cm	②田中 勇祐 ③伊丹 昇 ④山田 陽 ⑤櫻井 駿輔 ⑤佐藤 康平 ⑤渡辺 智也
400M リレー	東小 1分06秒4	②早小 ③横小 ④亀小	400M リレー	亀小 1分03秒7	②西小 ③早小 ④横小 ⑤東小	400M リレー	亀小 1分03秒7	②西小 ③早小 ④横小 ⑤東小	
男子の部	6年 100M	萩莊 卯美(西) 15秒4	②加藤 美佳 ③吉野 麗美 ③渡邊 千夏 ⑤吉川 菜 ⑤伏見 唯	6年 100M	首藤 洋介(西) 14秒5	②佐藤 駿 ③小林 陽平 ④中野 高宏 ④清野 哲人 ⑥今井 栄介	6年 100M	首藤 洋介(西) 14秒5	②佐藤 駿 ③小林 陽平 ④中野 高宏 ④清野 哲人 ⑥今井 栄介
	80M ハードル	渡辺 礼(西) 14秒8	②藤井 夏美 ③本間あかね ④池田 汐里 ⑤品川みずき ⑤本田 優希	80M ハードル	首藤 浩介(西) 14秒5	②岩波 由貴 ③櫻井 拓 ④加藤 大河 ⑤小島洋市朗 ⑥牧野 宏樹	80M ハードル	首藤 浩介(西) 14秒5	②岩波 由貴 ③櫻井 拓 ④加藤 大河 ⑤小島洋市朗 ⑥牧野 宏樹
	800M	窪田 瞳(早) 2分48秒4	②入倉 友紀 ③風間 夢 ④西脇 彩 ⑤仲村 幸恵 ⑥遠藤 光留 ⑥川瀬 理絵	1500M	大橋 伸也(亀) 5分18秒6	②小嶋 健太 ③池田 和史 ④大越 護 ⑤渡辺 太喜 ⑥乙川 裕喜	1500M	大橋 伸也(亀) 5分18秒6	②小嶋 健太 ③池田 和史 ④大越 護 ⑤渡辺 太喜 ⑥乙川 裕喜
	走り幅跳び	本田 郁恵(東) 3m52cm	②鈴木聖絵羅 ③星野明日香 ④小林 彩香 ⑤露崎かほり ⑥田辺麻佑子	走り幅跳び	大嶋 達也(亀) 4m34cm	②小林 力 ③星 拓磨 ④杉本 雄樹 ⑤三宅 徳克 ⑥田辺 光	走り幅跳び	大嶋 達也(亀) 4m34cm	②小林 力 ③星 拓磨 ④杉本 雄樹 ⑤三宅 徳克 ⑥田辺 光
	走り高跳び	小山 真季(横) 1m18cm	②山川 奈帆 ③伊藤 由佳 ③池田 祐実 ⑤土田香野子 ⑥梅田奈都美	走り高跳び	住吉 一真(亀) 1m35cm	②高松 慎 ③小嵐 祥史 ④渡辺 雄介 ⑤吉田 啓伴 ⑥小山 詩広 ⑥渡辺 勇磨	走り高跳び	住吉 一真(亀) 1m35cm	②高松 慎 ③小嵐 祥史 ④渡辺 雄介 ⑤吉田 啓伴 ⑥小山 詩広 ⑥渡辺 勇磨
	メディンボール	山崎 麻央(横) 8m50cm 大会タイ	②五十嵐美保 ③荒木美帆子 ④竹中 利紗 ⑤平野留利子 ⑤長谷川夏実	メディンボール	本間 健人(西) 10m50cm	②加藤 圭 ③中川 広貴 ③藤田 優 ⑤恩田 祐樹 ⑤阿部 大地	メディンボール	本間 健人(西) 10m50cm	②加藤 圭 ③中川 広貴 ③藤田 優 ⑤恩田 祐樹 ⑤阿部 大地
400M リレー	西小 1分02秒2	②東小 ③亀小 ④横小 ⑤早小	400M リレー	西小 58秒8	②亀小 ③早小 ④東小 ⑤横小	400M リレー	西小 58秒8	②亀小 ③早小 ④東小 ⑤横小	
クラス対抗長縄跳び	5年 早小5年 493回		②東小5年4組③東小5年3組④東小5年2組⑤西小5年3組⑥亀小5年2組		6年 東小6年2組 471回		②早小6年 ③亀小6年1組④亀小6年2組⑤西小6年1組⑥西小6年2組		

レンズでキャッチ

「いじめについて本気で考えたことがありますか？」

西中生徒会主催による「いじめを考える生徒集会」が、9月8日に行われました。まず、全校生徒が集まった体育館で、生徒会が「無視」を題材として自分たちで劇を考え、撮影したビデオを上映。5～6人に分かれた班ごとに、どうすればビデオのようにいじめに発展しないかを話し合いました。「嫌だと思ったらその場ですぐ注意する。」「相手の気持ちを考えて行動する。」「お互いの気持ちを話し合う。」など、たくさんの意見が出されました。全員が本気で考えればいじめはなくなります！



今年で5回目！ わかばの家とあじさいの家の鶴亀交流



平成11年に始まり、今年で5回目を迎えた「わかばの家」と鶴来町「あじさいの家」の鶴亀交流。今回は「あじさいの家」の皆さんが亀田町に来てくれました。記念プレゼントの交換のあと、風船をさるに入れて運ぶ風船ひきりレーや玉入れ、用意された衣装で色々なものに変身する変身レースでとても盛り上がりました。鶴来町から初めて参加したという保護者の方は、「来る前まではとても不安だったけど、わかばの家の皆さんが心からの笑顔で迎えてくれて、本当に嬉しかった。」と話してくれました。

榎並キヨシさん・田辺ミヨシさん 100歳おめでとうございます

今年度100歳を迎える方に敬意を表し、敬老祝状などが贈呈されました。今年、砂岡にお住まいの榎並キヨシさん、向陽にお住まいの田辺ミヨシさんの2人です。9月17日には田辺ミヨシさん、翌18日には榎並キヨシさんのもとへ阿部町長などが訪問し、内閣総理大臣祝状、県知事祝状、町長祝状、祝品などを贈呈しました。これからもお元気で長生きしてください。



中蒲原郡老人クラブ連合会 親善ゲートボール大会 結果

■期日 9月29日(月)
■会場 村松町五箇スポーツ会館

<Aチーム>	<Cチーム>
亀田町 1位	亀田町 1位
山岸 ヨミ	岩田 智
山崎フミイ	渡辺 武雄
串田 セキ	小島 ヨリ
阿部 ムネ	丸山 順吉
山田 ヨミ	田川 光子
佐藤 功	乙川 乙市
	小林 良吉

※3チーム出場し、2チームが1位でした。

募集
AREX
(バスケットボール)
毎週日曜日 午後7時～9時

直接、総務省人事・恩給局へ
電話(☎03-5273-1400)し、受給者名・死亡年月日・恩給証書の記号番号等を伝えれば、失権届等の提出が不要になりました。
☎総務省人事・恩給局恩給相談室
☎03-5273-1400
☎03-5273-1361
新潟県福祉保健課課務恩給室
☎280-5180
☎280-5742

時
●亀田西小学校 体育館
●対象者 一般(男性)
●会費 1ヵ月1,000円
●亀田町総合体育館 古山
☎381-1222

**平成15年度
自衛隊生徒採用案内**
●受験資格 中学卒(見込み) 17歳未満の男子
●受付期間 11月4日～平成16年1月6日
●試験日 平成16年1月10日
●自衛隊新潟募集案内所
〒950-0087
新潟市東大通1-5-30
☎246-1881

亀田カトリック幼稚園

平成16年度 園児募集

亀田カトリック幼稚園では、平成16年度園児募集を次のとおりおこないます。入園希望の方は、お早めにご手続きをお願いいたします。
また、未就園児親子を対象に登園デー(なかよしエンゼル)を設けています。どうぞお気軽にご来園ください。

- 募集対象児 平成16年4月2日現在で、3歳児・4歳児・5歳児の幼児または、年度途中に満3歳に達した幼児の入園についても、随時受付しております。
- 募集人員 65人
- 申し込み 入園申込書(園の受付窓口用意してあります)に手数料3,000円と親子ナップ写真1枚を添えて、11月1日(出)～29日(出)の間にお申し込みください。
- 入園の決定と通知 受付順に日時案内に従って面接の上、即日入園の決定を通知します。
- 預かり保育 希望により、保育時間終了後～午後6時30分まで(第1・第3・第5土曜日は午後2時まで)おこなっております。
- 特別保育 希望により、夏・冬・春休みの各期間に午前8時30分～午後6時30分まで(土曜日は預かり保育同様午後2時まで)実施しています。
- 登・降園には、通園バスの利用ができます。
- 保育料の減免について 保護者の経済的負担を軽減するための私立幼稚園就園奨励費補助金(年度途中、満3歳に達した幼児も含む)が受けられます。また、年度途中の入園および転入園の方についても対象となります。
- 子育て支援「アンジェラスの会」からのお知らせ 一時保育とともに満2歳からの保育もおこなわれております。ご希望の方は随時受け付けておりますので、どうぞお気軽に園へお尋ねやお申し出ください。

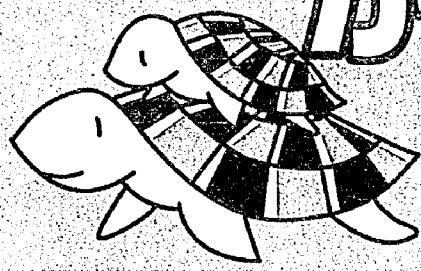


年長児による聖劇(クリスマス会)

未就園児親子登園デー(なかよしエンゼル)
11月5日・19日、12月3日、1月21日、2月4日・18日の各水曜日 午前10時～11時まで開設

●問い合わせ 亀田カトリック幼稚園 ☎382-7766

かめだ通信



まちや地域の情報をお知らせします。

- ☑ 日時
- ☑ 会場
- ☑ 内容
- ☑ 申し込み
- ☑ 問い合わせ

お知らせ

文芸かめだ14号 刊行します

町内の文芸愛好者の作品収録した「文芸かめだ」14号を刊行します。
1冊1,000円でお分けします。
作品提出者は11月15日(土)午前公民館においでください。その日以後は雪発行所(駅前通・新潟南マンション506号)になります。
●雪発行所
☎382-3426

新潟ビジネスメッセ

2003
全国で取り組まれている最新のビジネスを紹介します。
☐11月6日(休)・7日(金) 午前10時～午後5時
☐新潟市産業振興センター(新潟市鐘木 ☎283-1100)
☐新潟ビジネスメッセ開催事務局(新潟市役所商工振興課内新潟IPC財団) 担当 小竹・鈴木
☎224-0681
☎224-0682

改正消費税説明会

①11月10日(月) 午後7時～9時
②11月17日(月) 午後2時～4時
●亀田商工会議所・講習会室
●対象者 消費税課税対象事業者
●講師 税理士
●定員 50人
●亀田商工会議所
☎382-5111
☎382-5114

厚生年金文化講座

①11月12日(水) 午後1時30分
●亀田町民会館 視聴覚室
●講演「食の大切さ、心のゆとり」講師(株)浅川園社長
●入場料 無料
●田窪 ☎381-5026

県立高等養護学校文化祭 YOYO祭

各種イベント、作品展示、屋台村、販売などを企画(屋台村は正午終了予定)してお待ちしております。今年は10周年記念祭です。
☐11月16日(日) 午前9時30分

特別養護老人ホーム「こぐち苑」入居者募集

■申込受付 11月1日～12月26日(当日消印有効)
■入所施設 特別養護老人ホーム「こぐち苑」(新津市小口字南沢)
■対象者 介護保険の要介護度1以上の方
■定員 全個室 100人
■開設 平成16年4月1日予定
■問い合わせ 新津市小口字塩沢244-1 ☎0250-21-6161
※入所申込書は、亀田町役場福祉健康課にあります。

午後3時
●新潟県立高等養護学校(新潟市北山字堀西1510) 新潟向陽高校の新潟市側となり)
●県立高等養護学校 ☎381-0077

福祉の職場 臨時出張相談会

新潟県福祉人材センターでは、人材を必要とする福祉施設等を対象に、就職希望者の紹介等の求人相談を行います。また、福祉の職場への就職希望者を対象に、仕事内容や必要な資格の取得方法、就職活動などについての求職相談を行います。
予約は必要ありません

新潟県社会福祉協議会内 新潟県福祉人材センター ☎281-5523

「旧軍人軍属およびその遺族の皆さまへ」
恩給受給者の死亡失権手続きが簡単にになりました

旧軍人軍属ご本人またはその遺族の方で、恩給を受給していた方が死亡した場合に、その遺族または相続人が、

福寿大学

問い合わせ 右近一男 ☎381-3783

●川柳の部

11月11日(火)・25日(火)
午前10時～ 公民館101研修室

●健康の部

11月11日(火)・25日(火)
午後1時30分～ 公民館201和室

●探訪の部

11月12日(水) 午前10時～
公民館301会議室

講師 町保健師
11月26日(水) 午前10時～
公民館301会議室 講師 三村哲司先生

●歌謡の部

11月13日(木)・27日(木)
午前10時～ 公民館301会議室

●詩吟の部

11月14日(金)・28日(金)
午後1時30分～ 公民館101研修室

●ゲートボール部

11月1日(土)・15日(土)
午後1時30分～ 袋津室内ゲートボール場

休館日

公民館

☎381-2728

11月16日

図書室

☎381-2728

11月16日、28日

町民会館

(老人福祉センターも同じ)

☎382-3780 ☎382-3500

11月4日、10日、17日、23日

郷土資料館

☎382-1157

11月1～3日、9日、10日、15日、
16日、23～25日、29日、30日

総合体育館

☎381-1222

11月4日、10日、17日

公民館 図書室 新着図書

小川洋子

博士の愛した数式

「博士の愛した数式」

小川 洋子/著



この世界は驚きと欲びに満ちていると、博士はたったひとつの数式で示してくれた一記憶力を失った天才老数学者と私、そして10歳の息子で過ごした心あたたまる日々。

「師・清水文雄への手紙」

三島 由紀夫/著

<三島由紀夫>というペンネームの名付け親であり、三島が生涯ただひとりの師と仰いだ国文学者への敬慕あふれる手紙99通。



群 ようこ	浮世道場
岩井志麻子	薄暗い花園
宇江佐真理	黒く塗れ
乙川優三郎	武家用心集
垣根 涼介	ワイルド・ソウル
島村 洋子	ココデナイドココ
出久根達郎	安政大変
平山寿三郎	明治ちぎれ雲
吉田 修一	日曜日たち
吉村 万幸	ハリガネムシ

図書室利用案内

図書室は、亀田町公民館(新明町1)2階にあります。初めて利用される方は、住所等の確認できるもの(免許証・学生証など)を持参してください。

貸出冊数は1人10冊まで(うち雑誌は5冊まで)

利用時間

※公民館休館日と図書整理日は休み
月・木=午前9時～午後8時
火・水・金・土=午前9時～午後5時
日・祝日=午前10時～午後4時

公民館 図書室 ホームページ <http://www2.ocn.ne.jp/~kame/library/index.htm>

亀田町音楽祭を開催

■日時 11月16日(日) 開場:午後0時30分 開演:午後1時

■会場 町民会館 大ホール(船戸山5-7-2 ☎382-3780)

合唱

- 合唱団のぞく
 - どっこ沼(組曲蔵王より) ○昔の花(組曲蔵王より)
 - かがやくきみと
- 合唱団コスモス
 - ほんとにきれい ○夕顔 ○春よ来い ○少年時代
- 紫ぶ音ぶ
 - COLORS OF THE WIND (「ボカ ホンタス」より)
 - 風が歌う
 - CLIMB EV' RY MOUNTAIN
- コールトータス
 - 歌おう夢を
 - アヴェマリア
 - 祭りと花と娘 (スペイン交響詩「エスパナ」より)



演奏

- 亀田コカリナ合奏団&カナリヤ
 - 浜千鳥 ○童 神(沖縄民謡)
 - 森の精が歌う時 ○イエスタデイ
 - 大樹の祈り
- 大正琴響の会亀田愛好会
 - いい湯だな ○亜麻色の髪の乙女
 - 元禄花見踊
- 箏曲 雅於美会
 - 歡喜の曲 ○小川のほとりにて
- 竹律会
 - 相川音頭 ○十日町小唄
 - 新津松坂
- 椿の会
 - さんさ時雨 ○祇園小唄
 - 天竜下れば

合同合唱・演奏

○秋三曲(編曲 後藤幸雄)参加団体全員により「里の秋」、「たきび」、「旅愁」の3曲をメドレーで合同合唱・演奏します。

主催/亀田町音楽祭実行委員会 共催/亀田町教育委員会

亀田市場の由来
平成12年11月、亀田町教育委員会は、東本町2丁目(中央児童公園内)に「亀田市場の由来」の解説板を設置した。

今を去る309年の昔、蒲原平野の中でも最も低湿地の中谷内新田の人々は、ここで生き抜くために農業よりも陸上交通と栗ノ木川舟運の結び合う地勢的メリツトを活かした宿場町、市場町の建設を企て、教度にわたる請願を新発田藩に行い、許されて現本町通と横町に107軒の町屋造りの町づくりを行った。

この町の建設途上、大きな亀が出現、新発田藩の郡奉行中山李兵衛は「亀」は吉兆なりとして、中谷内新田を「亀田町」に改称したという。

当時の亀田町の人々の喜びと市場開設の意気込みはいかばかりであったろう。早速、町の入り口(現本町2丁目)の高札所に触れの高札を掲げた。

「来る三日より当町にて

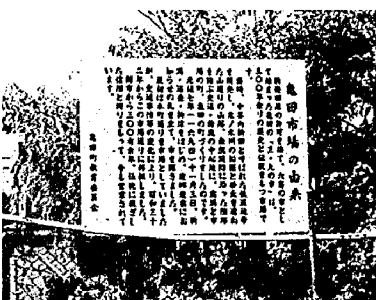
市あい立て申し候間、何によらず商売物ご持参なられ下さるべく候
市日
三日、九日、十三日、二十三日、二十九日
右の通にて御座候
以上

元禄七戌十月(二六九四)この「お知らせ」の立札は亀田町内だけではない。新潟、沼垂、木戸、横越、新海、酒屋、水原、新津、五泉、三ツ口、等々、最寄りの町村や亀田郷(蒲原横越組)内はもちろん、周辺町村にまで市場出店者を募り、客を集めたのである。

元禄年間には貨幣経済が発達し、商品流通が活発になった時代であった。

新潟湊の記録によれば、元禄10年は新潟湊の繁栄期で、この年全国から新潟湊に入港した船は3、500隻にも及んでいた。

その影響を受けて、栗ノ木舟運も繁盛し、珍しい商品が市場にあふれ、買い物客でごった返していたに違いない。



(郷土資料館長)

亀田三・九の市の繁盛に刺激されて、新海、酒屋にも市場開業の動きがみられたが成功しなかった。

それから二百数十年、市場は本町通で開かれてきた。昭和中期、自動車交通の激増により、昭和31年頃の堀の暗渠化を施工し、約800米の裏町を市場通と改称、現在に至っている。

現在の出店数143店、うち常店73店、臨時出店70店が営業している。

町では平成6年、亀田町開市300年祭を盛大に行った。来る平成16年、三・九の市は、創業310周年を迎えることになる。

亀田町歴史散歩

(3)

11月 保健・衛生 行事のお知らせ

11 November ○印は祝日 □印は閉庁日						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

乳幼児の健診

★母子手帳とアンケートをお持ちください。

会場…保健センター／受付時間…午後1時10分～2時

内容	対象	期日
4カ月児健診 (アンケートをお持ちください)	平成15年7月生まれ	11月17日(月)
1歳半児健診 (歯科検診も同時に行います)	平成14年5月生まれ	11月18日(火)
3歳児健診 ※尿の検査もあります	平成12年10月生まれ	11月19日(水)

※3歳児健診では、ご家庭での視力検査と聴覚(耳)検査が必要です。早めにアンケートに目を通し、検査してください。

指導・相談

★母子手帳をお持ちください。

会場…保健センター

内容	対象	日時
母親学級 (1回目)	平成15年10月中に届出した妊婦および希望者	11月13日(水) 午後1時20分開始
妊婦 歯科健診	母親学級受講者 希望者(妊婦のみ)	午後1時10分～1時20分受付 午後2時～2時30分受付
母親学級 (2回目)	1回目終了者	11月20日(水) 午後1時20分開始
母親学級 (3回目)	原則として8月の受講者(お父さんも学べる内容です。)	11月27日(水) 午後1時20分開始
離乳食 講習会	平成15年7月生まれ	11月11日(火) 午前10時開始
あそびの 広場	あそびの広場として開放します。どなたでもどうぞ。 ※希望者は育児相談もできます。 18日は管理栄養士さんもいます。	11月11日(火)・18日(火) 25日(火) 午前9時30分～11時

健康相談

★健康手帳のある方は、お持ちください。

会場…老人福祉センター

内容	対象	日時
健康相談	40歳以上の希望者	11月14日(金)・26日(水) 午前9時30分～11時30分

予防接種

★母子手帳と予診票をお持ちください。

会場…保健センター／受付時間…午後1時30分～2時20分

内容	対象	期日
ポリオ(1回目)	平成15年5月～6月生まれ	11月11日(火)

◎三種混合・麻しん・風しん・日本脳炎の予防接種はかかりつけの医療機関で受ける個別接種です。(町外医療機関でも受けられます。)お子さんの体調のいいときにすすめておきましょう。不明な事は、かかりつけの医師または、保健センターへご相談ください。 ☎381-2111 内線401

◎転入した方は母子手帳を持って保健センターまでおいでください。予診票をお渡しします。

11月 小児科日曜当番 診療時間 午前9時～午後5時
(三市中浦東浦小児科医会の取り決め)

日	当番医	電話番号
2日	みと小児科クリニック(白根市)	☎370-1055
9日	さとう小児科医院(横越町)	☎385-5200
	かさほらクリニック(白根市)※	☎372-8899
16日	小児科高野クリニック(新津市)※	☎0250-23-3011
23日	ささがわ小児科クリニック(四ツ興野2)	☎383-5500
30日	下越病院小児科(新津市)	☎0250-22-4711

※受付時間は午後4時まで

アスパーク親子レクリエーション教室

◎会場 亀田町総合体育館(メインアリーナ)
 ◎対象 幼児と保護者
 ◎内容 親子でできるリズム体操や遊びをおこないます。
 ◎日時 11月27日(木)
 午前10時30分～11時30分(午前10時受付開始)
 ◎参加費 保護者のみ 1回200円
 ◎問い合わせ 町民体育課 ☎381-1222

栄徳寺保育園 ☎381-3755

子育てテレホンサービス

※24時間いつでも聞ける子育てヒントのテープです。

11月 よくないしかり方、いいしかり方 ☎381-9777

子育て広場(要予約)

※未入園児とその保護者の方、保育園に遊びに来てください。
 子育てのお話をしませんか!
 ※両日とも、町の保健師が来園します。ご相談がある方もご参加ください。

0歳児と1歳児…11月13日(木) 午前10時～11時
 2歳児と3歳児…11月28日(金)

休日の当番医院と水道当番業者

日	当番医院(診療時間 午前9時～午後5時)	当番業者(受付時間 午前8時～午後5時)
1日		(株)小野建設設備 ☎382-6489
2日	横田医院(袋津3) ☎381-2729	(有)新和設備工業所 ☎382-6614
3日	松原医院(本町2) ☎381-2243	風間建設工業(株) ☎381-4962
8日		(有)佐藤工業所 ☎381-3507
9日	高橋医院(東本町4) ☎381-2062	(株)植招工事 ☎382-6355
15日		(有)サンエツ工業 ☎382-3146
16日	祖父江眼科(本町3) ☎382-5959	(株)宏栄工業 ☎381-5184
22日		旭総和(株) ☎383-0071
23日	山岸医院(袋津2) ☎382-4133	小木工業(株) ☎382-3171
24日	小林整形外科(四ツ興野1) ☎382-7333	(株)小野建設設備 ☎382-6489
29日		(有)新和設備工業所 ☎382-6614
30日	林皮膚科(四ツ興野1) ☎381-3111	風間建設工業(株) ☎381-4962

※亀田第一病院(西町2)では当直医がいますので、緊急の場合、診察に応じます。 ☎382-3111

※休日(土曜日を含む)の水道管の破裂・漏水のときに、連絡してください。

※歯科の場合は歯科医師会休日歯科診療センター(新潟市堀之内南3-8-13) ☎283-3030

転倒骨折予防教室のご案内

転倒は高齢の方にとって、骨折の原因となるばかりでなく、日常生活の動作にも支障をきたす危険性を含んでいます。転倒予防と転倒しにくい体づくりが大切になります。この機会に体の動かし方などを学び、転倒しにくい体づくりをしませんか。友人やお近くの方とお誘い合わせの上、ぜひご参加ください。

◆日時 11月13日・20日・27日、12月4日・11日・18日
 毎週木曜日 計6回
 午後1時30分～3時30分(受付:午後1時～)

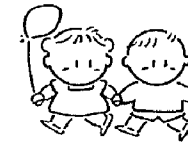
◆会場 亀田町総合体育館
 ◆対象 ①亀田町在住のおおむね60歳以上の方で、転倒骨折予防に興味のある方
 ②原則として毎週参加できる方
 ※現在治療中の疾患等がある方は、主治医とご相談の上、お申し込みください。

◆内容 ①医師の講話 ②体力測定
 ③転倒予防のための運動
 ④転倒を予防する生活の工夫についての話

◆参加費 無料
 ◆持ち物 タオル、内ばき、筆記用具、めがね(必要な方)、水分補給のための飲み物
 ※運動しやすい服装でおいでください。

◆申し込み方法 11月7日(金)までに役場福祉健康課へ電話でお申し込みください。(定員40人・先着順)

◆申し込み・問い合わせ 役場福祉健康課 ☎381-2111 内線147



町の天使たち

1歳半児健診より



表紙の写真 (第35回亀田町・横越町小学校体育祭)



今年も亀田町・横越町小学校体育祭が行われました。9月25日、この日はとても寒くて小雨まで降るといってお天気。しかし、亀田町と横越町の小学5・6年生のみんなは、そんな天気も吹き飛ばすくらい元気に真剣に競技に取り組んでいました。(この体育祭の結果は21ページです。)

—お詫び—

広報かめだ10月15日号15ページ「町民文化展」に誤りがありましたので、お詫びして訂正いたします。

(誤) 茶席2日 午前10時～午後3時 錦鯉2日 午前9時～午後4時
(正) 茶席3日 午前10時～午後3時 錦鯉3日 午前9時～午後4時

亀田町精神障害者家族会

竹の子会 いこいの場に 来ませんか?

(一人で悩まず、当事者・家族で、手をつなごう)

亀田町竹の子会では、心の病で苦しんでいる人、またその家族がホッとでき、話ができる場を設けました。ぜひ一度のぞいてみてください。いこいの場で心の中を軽くしてみませんか?

■日時 毎月第1火曜日 午後7時～9時
11月4日、12月2日、1月13日(1月は第2週)
(時間内の出入りは、自由です。)

■会場 精神障害者通所作業所
「ほっとホームとじょっ子」内 休憩室
亀田町旭2-1-4
(カラオケZooの脇、室内テニスの所)

■問い合わせ 竹の子会事務局 亀田町保健センター内
☎281-2111 内線404

編集後記

▶最近、日が暮れるのがとても早いですね。▶私は車を使って通勤しています。帰りは特に気を付けて運転するようにしていますが、雨が降る日は、特に視界が悪くなり、運転をするのが少し怖いくらいです。▶季節は、秋から冬へと徐々に移っていき、天候が悪くなる日も多くなってくると思いますが、車に乗る人も乗らない人も、交通事故に遭わないように気を付けましょう。④

住民の動き

※平成15年10月1日現在の
住民登録人口。()内は前月比



亀田町の人口 **33,000人** (-26人)

男 16,044人 (-12人)
女 16,956人 (-14人)
世帯数 10,910世帯(±0世帯)

まこやかはに (9月届出)

(敬称略)

(8月生まれ)	届出人氏名*	町名	区
太 雅	小野 公大	船戸山3	23
優 奈	五十嵐宗徳	城 所2	24
康 祐	酒井 信美	城 所2	24
裕	浅間 和則	鶴ノ子2	38
大 貴	田川 正典	西 町5	52
梨 子	山崎 紀子	五月町1	55

(9月生まれ)

空 哉	原 敏博	東船場4	1
航 平	瀬沼 亮史	西 町1	3
悠 樹	碓井 卓也	本 町1	5
優 花	五十嵐一人	東本町3	11
颯 斗	齋藤 淳	船戸山3	23
歩 香	富樫 俊介	砂 岡4	33
朱 里	吉田 栄司	茅 野山	40
巧 人	野瀬 正徳	城 山4	49
翔 太	奥山 晃司	中 島2	51
ひなの	星野 勇樹	向 陽1	54
竜 汰	仁部 拓	五月町2	55
正 詠	土橋 伸司	中 島4	59

*届出人氏名とは、出生届の届出人欄に記載された方のお名前です。

ごめいふく

(10月1日～15日届出)

故人	世帯主	町名	区
佐藤徳之輔 (68)	清 江	本 町2	5
山崎 信 (68)	達 雄	東本町3	11
村山 喜美 (70)	曾 二	諏 訪2	12
和田 勝二 (81)	ヒ サ	水道町1	16
西脇 淳子 (49)	齋	向 陽1	17
柄澤 キイ (79)	義 男	新明町2	19
広島ナツイ (79)	カノイ	船戸山2	22
中林 悦子 (64)	榮一郎	新明町4	26
大内 一 (35)	直 子	水道町4	30
渡邊 末吉 (71)	レ エ	袋 津5	32
沼田ハルエ (80)	本 人	下早通1	45
酒井 昇 (83)	ヨシミ	西 町5	52